



令和6年度の申請受付は7月31日をもって終了しましたが、特別な事情により申請で きなかった方等を対象に、特別申請の受付をいたします。



【特別申請の対象となる方】

①通常の申請期間にやむを得ず申請できなかった方

②通常の申請期間終了後に住民税の税額変更等により対象となった方

※通常の申請期間に申請を行った方で、特別申請の対象となる場合は、申請前に11「お問合せ先」に ご連絡ください。



制度、申請手続きの方法についてくわしくは次のページから➡

1 奨学給付金について

保護者が都内に住所を有しており、住民税が「非課税」又は「均等割のみ」の世帯又は生活保護受給世帯に対し、 授業料以外の教育費(教材費、学用品等)の負担を助成する制度です。

なお、<u>令和6年1月1日以降に家計が急変した世帯</u>に対する奨学給付金制度の申請時期等の詳細は、別途当財 団ホームページでご案内しています。

2 申請期間 令和7年1月6日(月)9時30分~1月14日(火)23時59分

・申請受付は毎年度1回です。この申請期間を過ぎた場合は受け付けできませんのでご注意ください。

・「奨学給付金」は、授業料の負担軽減制度である「就学支援金」と「授業料軽減助成金」とは別に申請が必要です。

※授業料軽減助成金の対象の方は、授業料軽減助成金と奨学給付金の申請を一緒に行うことができます(特別支援学校を除く)。

3 | 対象となる申請者(保護者等)の要件と給付額

対象となる申請者は、生徒の保護者等で下記の(1)~(3)のすべての要件に該当する方です。

(1)居住要件

保護者(申請者)が、令和6年7月1日現在、東京都内に住所を有している。

※奨学給付金は、保護者がお住まいの都道府県から給付されます。保護者の住所が都外の場合は、保護者がお住まいの道府県 へお問い合わせください。

(2) 在学要件

生徒*1が令和6年7月1日現在*2、下記の①~⑦のいずれかの私立学校及び課程に在学している。

- ① 私立高等学校(全日制課程、定時制課程、通信制課程) ② 私立中等教育学校後期課程
- ③ 私立高等専門学校(1~3年)
- ④ 私立専修学校高等課程
- ⑤ 私立専修学校の一般課程(国家資格者養成施設の指定を受けている学校)
- ⑥ 私立各種学校(外国人学校のうち、高等学校の課程に類する課程を置くものとして告示で定める学校、 国家資格者養成施設の指定を受けている学校)
- ⑦ 私立高等学校等専攻科(私立高等学校専攻科及び私立中等教育学校(後期課程)専攻科)のうち、以下のいずれかの要件を満たすもの。
 - ・大学への編入学基準を満たす課程を有するもの
 - ・国家資格者養成課程を有するもの
 - ※ただし、特別支援学校の専攻科の生徒を除く。
- ※1 ①~⑥の場合は、就学支援金又は学び直し支援金の受給資格がある方が対象です。

※2 令和6年7月2日以降に入学した場合は、申請日現在です。

(3)所得要件

次の世帯区分A·Bのいずれかに該当する。

世帯区分		助成額(年額)			
		全日制等	通信制	専攻科	
A	生活保護 生業扶助(高等学校等就学費)受給世帯(7月1日時点)	52,600 円			
В	生活保護受給(生業扶助を受給していない)世帯	142,600 円	52,100 円		
	令和6年度の住民税が「非課税」又は「均等割のみ」の世帯※1 均等割のみの世帯とは、住民税の「均等割額」のみ課税され、所得割額が0円(非課税)の 世帯です。	又は 152,000 円 <mark>※2</mark>			

※1 対象世帯の審査は、申請者とその配偶者の『課税証明書』に記載された住民税の金額で行います。

※2 世帯の構成状況により給付額が異なります。詳しくは、 5 「給付額の確認方法」 をご参照ください。

〈申請者について〉

申請者は原則、生徒の親権者となります。(親権者がいない場合は未成年後見人、未成年後見人がいない場合は、主たる生計維持者が申請者となります。)

4 被災者の制服代加算支給について

奨学給付金の対象者で、着用を義務付けられている制服が災害等により喪失・毀損し、再度、制服の購入が必要な場合、 申請により給付額に81,000円が加算支給されます。対象の方は申請前に11「お問合せ先」へご相談ください。

※令和6年1月1日以降に発生した全ての災害が対象となります。(当該災害等につき1回まで)



- (1) 令和7年1月6日~14日
- (2) 令和7年2月
- (3) 令和7年3月



- :申請期間
- :財団及び学校での審査
 - (不備等があった場合、訂正依頼メールを送ります。)
- :結果通知(メール)・助成金振込



申請に必要な書類

7

申請はオンラインです。以下の書類の画像を申請時にアップロードしてください。 ※授業料軽減助成金と同時に申請する場合は、必要書類をまとめてアップロードができます。

申 請 に 必 要 な 書 類 (画像)	対象	発行機関
 (1)住民票 ・世帯全員の記載があるもの ・ <u>続柄の記載</u>があるもの ・ 申請日前3カ月以内の発行のもの ・ <u>マイナンバー(個人番号)の記載がないもの</u> 	全ての申請者	区市町村 役所
 (2)所得及び扶養状況等を証明する書類 ※a)、b)、c)のいずれか a)生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書 生活保護世帯であって、【生業扶助】を受給している場合は『生業扶助受給証明書』 をアップロードしてください。 ※『生業扶助受給証明書』は、10「ホームページ等のご案内」の奨学給付金ページから「【生活保護を受給している】方へ」を印刷してください。 ・ <u>福祉事務所の証明(押印)</u>を受けたもの ・申請日前3カ月以内の発行のもの 	生活保護を受給 している世帯で 【生業扶助】 (高等学校等就学費) を受給している方	福祉 事務所
 b) 生活保護受給証明書 生活保護世帯であって、【生業扶助】を受給していない場合は、『生活保護受給証明書』と「【生活保護を受給している】方へ」の下段B欄に署名をしてアップロードしてください。 ※「【生活保護を受給している】方へ」は、10「ホームページ等のご案内」の奨学給付金ページから印刷してください。 ・生徒及び保護者(申請者)の世帯全員が生活保護の対象となっている旨の記載があるもの ・申請日前3カ月以内の発行のもの 	生活保護を受給 している世帯で 【生業扶助】 (高等学校等就学費) を 受給していない方	申請者 記入
 c)令和6年度 課税証明書、非課税証明書 ・<u>扶養人数(内訳)の記載</u>があるもの(名前の記載は必要ありません) ・申請日前3カ月以内の発行のもの ・申請者及びその配偶者のもの(親権者2名の場合は2名分必要です。配偶者に収入がない場合は非課税証明書をご提出ください。) ・助成額(年額)が全日制等に該当する生徒で、生徒及び15歳以上(中学生を除く)の兄弟姉妹の扶養人数の記載がない場合は、生徒及び当該兄弟姉妹の「健康保険証」もアップロードしてください。 「マイナ保険証」などで扶養に関する記載がない場合は、①「お問合せ先」にご相談ください。 ※「源泉徴収票」「納税通知書」「特別徴収税額決定通知書」では受付できません。 ※ 令和6年1月1日以降に扶養の変更があり扶養人数が記載されない場合は、「ひとり親家庭の医療証」又は「児童扶養手当受給証明書」をアップロードしてください。 	生活保護を受給 していない方	区市町村 役所

8 オンライン申請の方法と申請手順

下記URLの「申請受付サイト(授業料軽減助成金及び奨学給付金オンライン申請システム)」にアクセスして、奨学給付金の申請をしてください。

※授業料の負担を軽減する東京都の助成制度「授業料軽減助成金」の申請も行う方は、授業料軽減助成金の申請に必要な書類も一緒にご 準備ください。詳細は、授業料軽減助成金の「特別申請のお知らせ」または 10「ホームページ等のご案内」の授業料軽減助成金ページをご 確認ください。

【申請受付サイト】 授業料軽減助成金 及び 奨学給付金オンライン申請システム <u>https://shigaku-tokyo-k.my.salesforce-sites.com/</u> 【申請マニュアル】 奨学給付金事業ページ(私学財団 HP)に掲載 <u>https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_shougaku.html</u>申



申請受付サイト

申請マニュアル

臣 <u>中間別にこ準備へたさい</u>	③在学している学校の情報
①スマートフォンまたはパソコン	「学校名」「学校所在地」「課程(全日制・定時制・通信制)」等
②メールアドレス	④生徒、申請者の情報
申請手続きの完了や審査結果の通知が届きます。	「生徒の入学年月」「住所」等
また、申請受付サイトのユーザ旧としても使用します。	⑤申請に必要な書類(7 参照)
(1)オンラインで授業料軽減助成金または奨学給付金を	⑥申請者名義の振込口座情報
<u>申請したことがある方</u>	⑦就学支援金申請システム(e-Shien)の
最初に登録したメールアトレスをご準備ください。(メールア ドレスを変更していてもユーザ D は変わりません。通知が 届くメールアドレスのみ変更されています。) (2)初めて奨学給付金のオンライン申請を行う方	ログインID及び就学支援金受付番号 ※⑦は都内校に在籍する生徒で5月末までに就学支援金を申請されている方のみ必要です。 ※e-ShienのログインIDは、授業料軽減助成金及び奨学給付金オ
(上記以外の方) キャリアメール(携帯会社提供メール)以外のものを 登録してください。(URL 付メールを拒否する設定が多 く、その場合、こちらからのメールを受信できません。) ※迷惑メール設定等を行っている場合、	ンライン申請システムのユーザ ID とは別のものです。 ・「e-Shien ログイン ID」: 学校から配布された通知書記載の8桁の数字 ・「就学支援金受付番号」: e-Shien にログイン⇒「認定状況」の表示を クリック⇒「審査結果情報」に記載された R から始まる15桁の数字 ※e-Shien の ID、受付番号がご不明の方は、学校へお問い合わせく
「shigaku-tokyo.or.jp」からのメール受信ができるように 設定してください。	ださい。 0000
【注意事項】	

・申請受付サイトのユーザ D は、就学支援金申請システム(e-Shien)とは別のものです。

・申請の所要時間は30分程度です。また、申請の入力ステップは1~5まであります。

ステップ4まで進むと「一時保存」ができます。

・申請開始直後はアクセスが集中して、繋がりにくい場合がございます。時間をおいてお試しください。

- ・スマートフォン、パソコンによる申請の詳しい操作方法は、「申請マニュアル」をご確認ください。
- ・オンライン申請受付は、今和7年1月14日(火)23時59分が期限となります。

期限を過ぎると申請内容の入力ができなくなります。必ず期限内に登録まで完了させてください。

次のページから申請手続きの流れを説明します。





マイページの「生徒名」欄を押して、申請したい兄弟姉妹の名前が表示された場合、その生徒名を選択して、「申請受付」 ボタンから申請を行ってください。

「生徒名」欄を押しても兄弟姉妹の名前が表示されない場合は、「新規申請」ボタンから申請を行ってください。

※ご提出いただいた個人情報は、在学する学校、(公財)東京都私学財団及び東京都が共有します。 個人情報の取扱いについては、申請受付サイトの利用規約・サイトポリシーをご参照ください。

9 Q & A ~よくあるお問合せ~

1. 申請について

- Q1. この制度は「就学支援金」や学校の授業料減免制度と併用できますか。
- A. 併用できます。「東京都育英資金」や、他の奨学金等の貸付けを受けていても対象となります。
- Q2. 昨年度に申請をした場合、今年度の申請は必要ですか。
- A. 必要です。毎年度必ず申請してください。「奨学給付金」は、年度に1回のみで、給付の回数は、1人の生徒につき通算3回(定時制、通信制の場合は4回)までとなります。なお、学年をさかのぼっての申請はできませんので、ご注意ください。

Q3. 令和6年7月2日以降に都外に転居の予定がありますが、申請できますか。

A. 令和6年7月1日時点で都内に住所を有していれば、当財団に申請してください。なお、申請書類の不備対応等で、郵送により連絡する場合がありますので、申請後に転居される場合は、必ず郵便局に転送届を提出してください。

2. 申請サイトについて

Q4. 在学する学校名が出てきません。

- A. 学校種別や課程に間違いがないかご確認ください。正しい学校名を入力しても候補が表示されない場合は、11 「お問合せ先」 へご連絡ください
- Q5. 申請を一時中断したいのですが、入力した内容を途中で保存できますか。
- A. ユーザー名(ユーザID)の登録後、ステップ1からステップ4まで進むと入力内容を一時保存することができます。ただし、 必須項目をすべて入力していないと一時保存できません。また、ステップ5の画像は一時保存できません。申請を再開した時 に再度アップロードしてください。

3. 今年になって収入が減った場合について

- Q6. 今年になって収入が減り、家計が急変しましたが、今年度の住民税額には反映されません。何か特別な助成 制度はありますか。
- A. 令和6年1月1日以降に家計が急変し、年収見込額が住民税非課税相当になった世帯を対象とした「奨学給付金制度(家計急変)」があります。要件、申請時期等の詳細は、10「ホームページ等のご案内」奨学給付金ページの「奨学給付金 家計急変世帯への助成について」をご確認ください。

その他の Q&A は 10 「ホームページ等のご案内」 奨学給付金ページをご確認ください。



ご不明な点等ございましたら、11「お問合せ先」へお問い合わせください。

11 お問合せ先

東京都私学就学支援金センター 奨学給付金担当

🗂 03-5206-7925 [土日·祝日·年末年始(令和6年度は 12/28~1/5)を除く9:15~17:00]

※時間帯によっては、電話がつながりにくい場合があります。

東京都私学財団

検索

https://www.shigaku-tokyo.or.jp